

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7.土木費	事業名	2.3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良費						
項	3.都市計画費	細事業名							
目	3.街路事業費	担当課・係	道路建設課 (執行課: 道路建設課)						

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位:千円)								
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	187,800	要 求									187,800
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/生活基盤が充実したまちづくり/ユーカーが丘から井野区間(井野・酒々井線の一部)								
	【井野・酒々井線(外一路線)の整備に関する業務]	施策体系コード	05-02-01-10-40			事業番号	246-1				
	井野からユーカーが丘を区間とする都市計画道路3・4・5井野・酒々井線および外1路線の整備を進める。	総事業費	267,751千円				事業期間	平成18年度～平成22年度			
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
			68,000	5,951	3,000	3,000	187,800				

(事業実施に関する根拠法令)
都市計画法第59条

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 認可延長1,146mで、平成7年度より用地取得に着手し用地買収率は92%である。平成22年度には井野南区画整理区域内の用地を確保し道路整備の実施を図る。また、区画整理区域外の地権者から有償譲渡の申出があり、22年度の用地取得を予定している。	(事業の目的) 市内を東西に横断する幹線道路であり、国道296号の慢性的交通渋滞を補完し、東葉高速鉄道村上駅へのアクセスの向上を早期に実現する。	(事業の効果) 市内の幹線道路として交通渋滞の解消を図り、市内より八千代市へ結ぶ道路として、社会経済活動の促進及び通勤通学路の体系を充実させる。
(事業実施上の問題点) 事業対象地内の一部地権者の買収同意が得られていない。家屋移転に伴う代替地選定に苦慮している。隣接市の整備計画が遅れている。	(前年度からの見直し点) 早期に本工事に着手できるよう計画的な用地取得及び用地の適正な管理に努める。	(見積についての特記事項) 道路用地取得に伴い、残地が従来利用していた目的に使用できないことにより、残地買収請求が増大している。